

市政情報

求人・募集

発表・鑑賞

セミナー

スポーツ

ごみカレンダー

福祉

相談の案内

高齢者
中央図書館

子育て

コラム

ニフュートス



キセラ川西せせらぎ公園利活用ガイドライン 利用手続きを簡素化など改定



キセラ川西せせらぎ公園は、7月でオープン1周年を迎えました。これまで、同公園でのイベント主催者や近隣住民を対象に利用しやすさなどのアンケートを実施。同アンケートで寄せられた意見を踏まえ、より使いやすい公園にするため、手続きを簡素化するなど「キセラ

川西せせらぎ公園利活用ガイドライン」を改定しました。改定後のガイドラインは9月1日(土)から運用を開始します。なお、改定後のガイドラインは市役所5階のキセラ川西推進課に備え付ける他、市ホームページから確認できます。



問い合わせ キセラ川西推進課 ☎(740)1203

まちづくり事業を公開プレゼン

NPO やボランティアなどの市民公益活動団体が行うまちづくり事業に、補助金を交付する市民共同事業補助金。

提案団体が事業内容や活動への思いなどを発表する、公開プレゼンテーションを8月31日(金)午後2時から市役所2階会議室で開催します。

8月13日～15日 公営霊園行きのバスを運行

(一財)市都市整備公社が8月13日(月)～15日(水)に、公営霊園行きのバスを下表の通り運行します。

	運行区間	発車時刻
行き	阪急バス「川西バスターミナル」停留所 → 公営霊園	8:30、10:30、13:30、15:30
	阪急バス「平野バスターミナル」停留所 → 公営霊園	9:30、11:30、14:20、16:20
帰り	公営霊園 → 阪急バス「川西バスターミナル」停留所	10:00、12:00、14:50、16:50
	公営霊園 → 阪急バス「平野バスターミナル」停留所	9:10、11:10、14:00、16:00

※「萩原台」「西多田」「けやき坂1丁目」「けやき坂4丁目」「緑台4丁目」の各停留所にも停車します。

「五つ星ひょうご」出品者を募集 ようご生まれの逸品を全国に発信

「ひょうご五国」の豊かな自然や歴史・文化を生かした産品に、地域らしさと創意工夫を兼ね備えた逸品の統一ブランド名「五つ星ひょうご」。同ブランド名で全国に発信する商品を募集します。期間は8月1日(水)から9月28日(金)まで。

応募方法など詳しくは、県物産協会ホームページ ☎ <http://www.5stars-hyogo.com/> へ。また、五つ星ひょうごに選定された事業者は、市の31年度補助金の交付対象になります。応募した人は10月1日(月)までに産業振興課へ。

身分証と名札を持った市職員が訪問 土地・家屋を実地調査

地方税法に基づき、固定資産税・都市計画税の課税対象となる土地・家屋・償却資産の実地調査を行っています。新築・増築家屋の調査では、身分証を持ち名札を着用した資産税課職員が訪問し、内外部の建築資材などを調べます。

来年度以後の適正な課税のための大切な調査です。ご理解とご協力をお願いします。なお、年内に家屋を取り壊した場合は、速やかに滅失届を市役所2階の同課へ提出してください(今年中に法務局で滅失登記をする場合は不要)。

8月25日に設備保守点検 コンビニでの証明書発行を一時停止

問い合わせ 市民課 ☎(740)1340
8月25日(土)終日、設備保守点検のため、住民票など証明書のコンビニ交付サービスが利用できません。

特定健診受診券を8月末までに送付

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006
特定健診は、生活習慣病の原因であるメタボリックシンドロームに着眼した健診です。体重や腹囲の計測、中性脂肪・コレステロールの量などを検査します。市国民健康保険に加入する人に、8月31日(金)までに受診券を送付。届いた人は、指定の医療機関で受診してください。手元にない人や再発行が必要な場合などは国民健康保険課へ。

健診の結果、特定保健指導の対象となった人(治療中の人を除く)に、特定保健指導利用券を送付。同指導は医師や保健師、栄養士と共に、食生活や運動などの生活習慣を見直し、6カ月かけて改善していくものです。

他の健康保険加入者は、加入している健康保険に問い合わせてください。

都市計画下水道変更の説明会を開催

問い合わせ 都市政策課 ☎(740)1201
今年度、阪神間都市計画下水道を変更するための都市計画決定を予定しています。

8月25日(土)午前10時からと午後2時から、市役所7階会議室で同決定に伴う説明会を開催。なお、午前、午後ともに説明会の内容は同じです。

生活支援サポーター研修を実施

問い合わせ 介護保険課 ☎(740)1148 ☎(740)2003
29年4月に開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」。同事業のサービスの一つである、生活援助(調理や洗濯、掃除など)に特化した訪問型サービスに従事できる資格を取得するための研修を実施します。

☎ 9月3日(月)午前9時20分～午後5時15分、4日(火)午前9時半～午後4時半。全2回▷場 市役所7階会議室▷対 16歳以上の市内在住・在勤者▷定 30人▷申 市役所1階の介護保険課に備え付けの申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、8月20日(月)(必着)までに介護保険課へ

児童扶養手当などの申請を受け付け

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179
児童扶養手当と特別児童扶養手当の申請を受け付けています。いずれも支給要件と所得制限あり。必要書類など詳しくはこども支援課へ。

【児童扶養手当】
対象は、12年4月2日以降に生まれた、次のいずれかの要件を満たす子どもを養育している人①離婚や未婚、死亡などで、父または母と生計を共にできない②父または母に極めて重度の障がいがある。

新たに申請する人は、同課で随時受け付け。申請月の翌月分から支給します。

受給中・支給停止中の人は、現況届を8月1日(水)～31日(金)(土・日曜日、祝日除く)に同課で受け付けます。ただし、18日(土)は午前10時～午後3時に市役所1階の相談室で受け付け。また、20日(月)～24日(金)は午後7時まで受付時間を延長します。

なお、全部支給所得制限限度額が、8月分の支給から30万円引き上げられます。

【特別児童扶養手当】
対象は、20歳未満で中度～重度の障がいがある児童を養育している父または母、養育者。新たに申請する人は、同課で随時受け付け。申請月の翌月分から支給します。

受給中・支給停止中の人は、所得状況届を8月13日(月)～9月10日(月)(土・日曜日除く)に同課で受け付けます。

納期限は8月31日(金)です

市・県民税〈第2期〉
課税については市民税課☎(740)1132、納付については市税収納課☎(740)1134へ

個人事業税〈第1期〉
詳しくは伊丹県税事務所☎(785)9417へ

国民健康保険税〈第2期〉
後期高齢者医療保険料〈第2期〉
介護保険料〈第2期〉
詳しくは保険収納課☎(740)1177、介護保険課☎(740)1148へ

8月26日(日)に市税・保険税(料)の 休日納付相談窓口を開設

8月26日(日)午前9時半から午後4時まで、休日納付相談窓口を開設。市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1134へ